京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●韓國古代の工藝

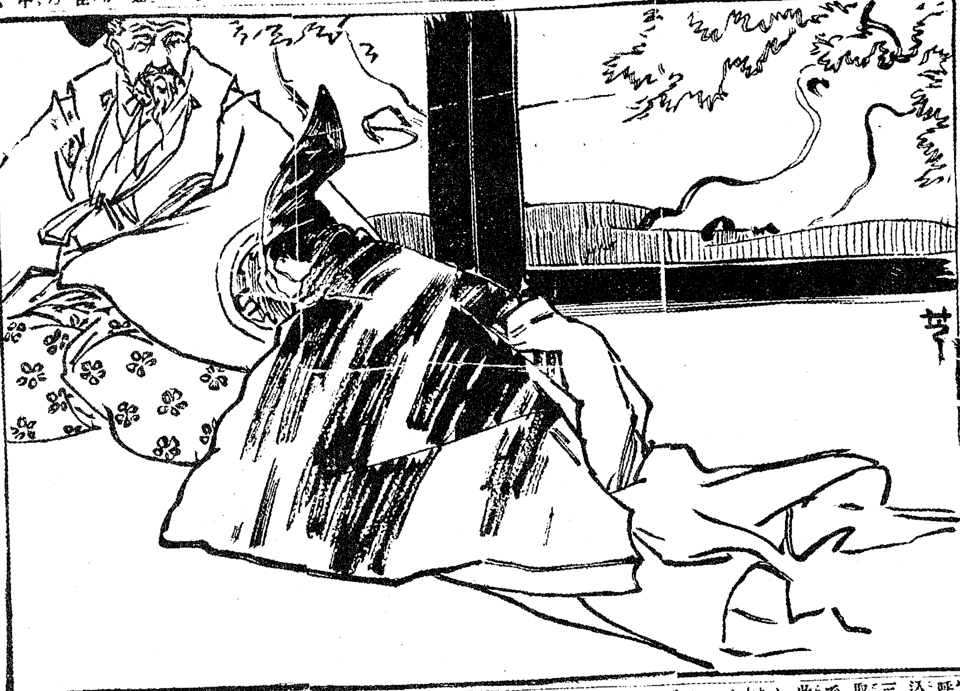
（關野博士の談話）

極めて恭謙にして且平民的なる博士は慇懃に往訪の記者を其應接室に引見し諄々として其所見の一班を語られ開口先づ一場の談片よく全班を盡し難きの冒頭を前置して韓國文物及藝術の淵源は遠く支那より輸入されし也支那南北朝以前に遡りては殆ど資料の徴ふべき者なきは遺憾也然り而して兩期以後即ち日本に於ける推古朝は時恰かも朝鮮に於て高麗、百濟、新羅三國鼎立の時代にして就中高句麗は最も近く北朝と地域を接し從つて大陸當代の文物を吸收し一面新羅、百濟は是亦海路及び高句麗を通じて盛に兩朝の文物を輸入せり如此兩朝及び半島の關係は頗ぶる密接にして百般の技術工藝は盛に半島に輸入され其餘波同時大陸の文物は此半島を介して又盛に日本へ輸入さるゝに至り今や兩朝の遺物は日本及び支那を通じて殘存するもの鮮なからざるに關はらず（併し支那にても唯だ石造の佛像等にして他金屬及び木質のものは極めて稀なり）今や韓國にては殆んど其斷片をも認め難きは甚だ遺憾の事なり茲に嬉しきは數日前小宮宮内次官所藏の珍什を見たりしが其中三個の金屬製佛像は紛れもなき兩朝の作にして我法隆寺所藏の佛体と全く樣式を一にせるものなるが空谷跫音の感に堪へざりし古來日韓間の工藝及文物の關係は普く人の知る所にして是等系統に於ける不斷の脈絡は常に一貫せるが如きも唐朝以前に係る材料は今や韓國にては殆んど全く地を拂ひ完全なる考證に資するを得ず唐以降日本は始めて支那文物は半島及絶東日本に分岐侵入し大陸に通じ直接支那の文物を輸入し茲に初日本にありては現今盛に推稱さるゝ天平式は龜島式根本典型を創造するに至り韓國亦た本來特有の妙趣に調融して相當藝術の發達を見るに至れり既覧古代木造建築中京城に於て比較的最完美と認むるは南大門なるが建築年代は太宗王時代にして實に今より五百有餘年を算し京城中最古の木造建築なり要するに建築の要件は第一プロポション（假に變形と課す）第二テエチール手法なるが南門は此等二法を滿すに近く樣式は元末明初に酷似し（寧ろ元末に近し）確に時代精神の代表建築たるを失はず之に亞ぐは昌慶宮内明政殿明政門、光化門、及昌德宮の正門敦化門等なるが是等は早に壬辰の兵燹を免れたるものにして四百年前の建造にかゝる第三は昌德宮内の仁政殿及び仁政門にして是は壬辰罹災後直に再建したるものにして約三百の星霜を閲せり以上何れも時代精神の代表建築とも稱すべきものなるが第一より第三と共年代の漸く降るに從ふて漸次摸倣的思潮は消化し且同化され遂に全く韓國特粹の型体に消融し去られ今や平凡なる一種韓國風を馴致するに至れり石器にては先づパコタ公園中の大理石塔を推さゞるべからず同塔は意匠及技工に於て實に完美なるものなり其作製年代は未詳なるも報德郡扶蘇山上の敬天寺（今やなし）境内に殘存せる石塔はパコタ園内の塔と同型同巧にして彫刻に於ては稍や粗なるやの感あるも無論同一年代の作と見做して妨げなかるべし尚は大東金石書中所載同塔下側にありしといふ碑文に徴すれば元末順帝時代の作なりといへばパコタ公園の石塔も亦た同年代の製作として過りなからん然るに慶州と古代藝術の關係を研むるに上叙の如し三國時代の以上工藝は資料に乏しく爲に正確なる考證は得難きも三國以後新羅全盛時代の遺物は僅かながら占星臺石佛、石燈籠若くは古墳等今尚は歴として古都慶州に其名殘を遺留せり同地方の歴觀は京城及西北地方巡視の後にして今後尚數旬日の後ならんも意足を入れ精密なる調査を遂ぐるに及では意外の新らしき材料を發見し未發の史蹟を發露するに至る事も知るべからず予は今より大に趣味と望を慶州に繋げつゝあり尚ほ高麗燒其他に就ては精査の上追て說話するとゝせん云々（完）

中山大納言

第六十五席　桃川燕演玉

大澤下野守之を聽いて　下「恐入りました、貴卿の御執成、嘸松平越中守有難がるでござらう、委細承知」とそこで直ぐ松平越中守様へ參りました、夜分、何事ならんと越中守殿取敢へず下野守に御會ひになりました時に、大澤下野守が中山卿の御心中を巨細に御話を申上げる、松平越中守之を聽くと雙眼に涙を浮べまして、誠に恐入つたのは中山大納言、朝廷へ對し奉り此上もない誠忠無二の御方、斯樣な御方を罪人に致すは如何にも恐れ多いが、併し仰せの如く中山殿を罪に落さぬければ治まりは付かぬ、止むを得ずして罪人と致す、斯る忠臣に御咎を申付ける越中、天の冥罰こそ恐ろしく存ずる、此一件落着致すに於ては越中直ちに退役を致し、其罪を御詫申すであらう、誠に忝ないと能く〜中山卿に申上げ呉れイ」と大澤下野守へ細々と思召を御話に相成りましたから、直ぐ其足で取つて返して中山卿へ此段を申上げました。時に中山大納言は越中守の心中を御聽き遊ばして殊の外御感服遊ばし、實に國家の忠臣は越中守、あゝ恐入つたものだと互ひに御落涙をなされ感服を遊ばした。と云ふのが中山殿は越中守の心中を知つて泣く〜、越中殿は中山殿の御心中を御察し申し共に泣いたにたゞ表面は敵と味方に立別れ議論をしたものゝ、心の中は同一で割符を合せました如きもの



扨其翌日に相成つて中山大納言正親町大納言、老中松平和泉守役宅へ御出になりました。此處で亦一通り御尋ねがございましたのは、恐多くも主上の御宸筆を中山大納言が關東へ持參を致したのは誠に以の外の致方である、恐多くも宸筆を徳川將軍の老臣へ下されると云ふ惡例を開けば、此後如何なる不都合あらんも知れず、既に朝廷の御起督を願ひ、之を拜見をして血を吐いて死んだと云ふ、彼の鎌倉北條の昔語りは手取つて好い手本、將軍並に天下の大名恐るゝを信じ、決して〜御宸筆などは下さるべき事でない、此度中山大納言が主上の宸筆を關東へ持參致したと云ふのは甚だ心得違ひ、不行屆であると云ふ、そこで中山大納言が　中「此儀全く吾等心得違ひ、不調法此儀に就て中山如何なる御處分も謹んで受けまする、恐入りました」と云ふ、茲で先づ議論は落着でございます。中山大納言正親町大納言恐入つて旅舘へ御引取りになつた。と小石川の水戸の館へ井伊掃部頭御出になりまして　伊「扨申上げます、今度中山正親町の兩卿、松平和泉守役宅で御綸旨持參を致したは全く愛親の不調法、恐入つたと事は落着を致したが、此儀に就て松平越中守を退役を申付け有邪無邪の中に此度の事件を再燃をさせんと將軍家へ申上た者がござる御捨置き相成たら折角越中の苦心水の泡に相成るでござらう」と云ふ、之を御聽きになつて水戸殿が「それは以の外の事、折角是迄に越中苦心を致し濟付けたる大事又々是が再發致すやうな事があつてはならぬ、よし〜治保將軍家へ御異見を致さう」と翌日未明に御登城でございます、將軍御前へ出ると御側に控へたのが御意に入りの堀田攝津守、加納遠江守、林肥後守などゝ云ふ人が居りまする、例に無く水戸殿が早朝の出仕、何事やらんと將軍家齊公御會ひに相成りました時に　水「扨申上げますが風聞を承れば松平越中此度中山大納言取扱への儀に付き將軍家の御心に背いた、甚だ恐多いと云ふので御役御免を願ふ由治保承はつてござるが、此儀以の外の義でござる既に越中儀は將軍輔佐役と云ふ大役、是は古への會津肥後守正之の例に倣ひ、將軍家を輔佐し奉る重き御役、夫れを私に退役致すなど〜は甚しき心得違ひ、將軍家は御聽びあらせられましたが　家「イヤ予は更に知らぬ、又越中も左様な事を申出した事はない　治「イヤ〜治保確と承つてござるが、コリヤ攝津、遠江、肥後、其方共は右の風聞を聞及んだか……」と御尋ねになると、此の人達が將軍家を煽動して、中山様が未だ何ども罪の定まらない中に越中様を失敗してしまつて、さうして今度の一件を蒸返しに顛覆させうとしたのだ、正面から水戸様に斷じ付けられまするさ、ヘイ左様とは言へないから「イエ一向に左様な事は承りませぬ、少しも存じませぬ」　治「あゝ左様か、然らば越中を此へ召され、屹度御叱り遊ばして然るべく存じます……コレ越中を早々呼べ」將軍様の前へ水戸様がドッカリ坐り込んでしまつた、家齊公も御弱りなすつた、三人の御側用人もどうする事も出來ない。取敢へず越中守、何事やらんと御前へ罷出でましたと、將軍家が「コリヤ越中、其方此度の事件に就き退役を致す内心有之と云ふ、心得違ひであらう」と仰せられる、越中守が「恐れ乍ら思ひも寄らざる御尋ねを承る、左様な儀何者が申上げましてござるか、甚だ越中迷惑至極に存じまする…

京城新報

韓人窮迫益々甚し

韓人窮迫の狀態に就ては再三之を論議して、當局者に警告する所ありき、今や彼等の窮迫は殆ど極度に達せり、地方韓民の疲弊は曾て述べたるが如く、經濟上の革命によりて想像以外に沈衰の狀態に陷入れるものゝ如し、而して更に甚だしきは都門に於ける中流以下の人民なりとす、彼等が兩三年來の窮狀は見るに忍びざる者あり、彼等の生活に缺ぐ可らざる漬物及薪柴を買ふの資に窮し、寒氣肌を刺すの候溫突を燃す能はずして濕寒の床上に慄へ、漬物は其日々々に辛じて辨する杯、漸くにして生命を維持するに過ぎず、而も其窮狀や恰も肺病患者の如く日々其衰を增し、本年に入りては一層甚だしく餓へて食ふものなく、路傍に出で他人の哀を乞ひ、或は路上に放棄せらるゝものを拾ひて食ふ等其慘狀は上流人士の夢想だも及ばざる所、所謂[illegible]喚する哀聲充つ、此[illegible]生を說くも、新政を[illegible]む、既に路傍に落ち[illegible]に迫る、何ぞ衛生の[illegible]らんや、韓人に虎列拉患者の多きも之に原因するもの少しとせず、[illegible]新柴なきを喞ちたり[illegible]らざる麵麭のなき爲[illegible]は最早捨置く可らざ[illegible]は之を冷眼視するこ[illegible]を講せざる可らず。[illegible]波の時代には經濟上[illegible]困難に遭逢するは免[illegible]れば今日此悲むべき[illegible]爲政者の任也、韓國[illegible]豫め斯る弊害の少な[illegible]の事にして、爲政の[illegible]を防ぐの方法を講じ[illegible]は現在下流韓民悲慘[illegible]唯之を政治經濟問題[illegible]救濟するを俟つに[illegible]過ぎたるの感なきに[illegible]人道問題として焦眉[illegible]可らざるを感ず、彼[illegible]何ものよりも麵麭[illegible]保護政治は如何に善[illegible]は其新政を謳歌せ[illegible]統監も韓國政府も[illegible]査せしめ之に應ず[illegible]ことを待望す。[illegible]千餘萬圓の外債を[illegible]濟狀態を救濟せら[illegible]と、果して事實な[illegible]藤公としては無論[illegible]伊藤公にして此[illegible]信す、現統監は必ず之を[illegible]るべしと雖も、其救濟に就[illegible]先以て手取早く彼等に麵麭を得るの途を與へざる可らず、冷酷に論ずれば彼等の窮迫は自業自得也、經濟狀態の順調に向ふ迄は苦しむも止むを得ずとせむ、然れども之は爲政者の取るべき事に非ず、消極的なりとも先づ彼等の飢を除きて後徐ろに永遠の策を講ずるの途に出でざる可らざる也。

東京電報

▲聯合會關稅同盟　本日開會の全國商業會議所聯合會に於ては左の件を決議したり(三十日)
一、日韓關稅同盟を形成する件を政府に建議する事
一、外國品の特許及版權等に就き不利なき樣政府に建議する事

▲關西線路の復線　鐵道院は來る四十四四十五兩年度に於て關西線を復線となすべく工事開始の件を決せり

▲水產會社の公判　水產會社事件にて鹽屋中將を輕懲役八年に鈴木久次郞を六年に求刑す(同上)

▲來議會と政友會　政友會は過日三河屋の會合にて打合を爲し本期議會に於ける豫算委員長は松田正久氏を院內總理には原敬氏を推すに決定したり

▲英國元帥の旅程　英國陸軍を代表し我陸軍大演習に參列の爲めキ元帥の旅程は十月廿一日清國山海關着それより出迎の陸相代理吉田秘書官以下の案內にて滿洲各地の古戰場を視察し廿五日韓國へ渡航京城三泊海路敦賀へ渡航十一月二日名古屋一泊三日新橋着の豫定

▲韓國鐵道の併呑　韓國鐵道は愈々韓國鐵道管理局の名にて鐵道院の管理に移さるゝ筈に決し近々發表さるべし(同上)

▲統監の反對無効　統監は鐵道分離には非常の反對にて大屋鐵道局長官東上極力運動を試みたるも遂に其効を奏せず(同上)

▲敍勳條例の廢止　陸軍敍勳條件は廢止せられたり(十月一日)

▲紀念繪端書發行　遞信省は神宮御遷宮式を永遠に紀念するの目的を以て莊嚴なる意匠を凝らせる繪端書を發行する事となり來る十月二十日伊勢山田郵便局より發賣する由なり(同上)

▲鹽特別定價規則　本日勅令を以て官鹽特別定價賣渡規則及び交付金下付規則中改正の件公布せられたり(同日)

▲預金利子引下難　東京府にては本年內に預金利子引下實行されざるべしと

北京電報

▲東三省總督更迭　錫東三省總督は[illegible]辭職の意ありと(一日)

紐育電報

▲渡米實業團近況　渡米實業團一行は廿九日グランドラピット着歸國中の駐日大使オブライエン氏と會見せしが例に依り歡迎盛大を極めたり(一日東京經由)

倫敦電報

▲英議會解散されん　上院豫算討議問題に付議論喧かりし英國下院は十月十五日解散さるべし(一日東京經由)

雜報

●統監と韓鐵合併　別項東電によれば鐵道院は愈々韓鐵合併を決行し同院韓國管理局の名の下に經營する事となり近々發表すべく而して曾禰統監は該合併に反對し大屋長官を上京せしめ極力運動を命じたるも遂に其効を奏せずとあり此事に就き石塚長官の談によれば統監は屢々明言せし如く決して合併は本旨に反對せず唯だ當初該問題の提出せらるゝや統監は韓國開拓の動脈たる京元線及湖南線は最も必要急務なるを認め之が布設を條件として該案に贊同を表したり然れば未だ新敷設線に對しては公然の通知に接せざるも新聞紙の傳ふる處によれば兩線孰れを先にするかは未定なるも既に角統監の承諾條件は採用せられたる事疑なし思ふに如上の東電は這般の消息に胚胎せるものならんか因みに京元湖南兩線採用に就て世間に彼是議論あるが如きも元來繼續事業なるものは着手前後によりて必ずしも悲觀し得べからず何となれは縱令湖南線を四十三年度に於て着手するも更に四十四年度に於て京元線の繼續事業成立するに於ては何等苦痛なきにあらずや唯だ此大動脈線の完成を庶幾するを得れば足れりと云々(電報通信)

●法權實施と法官　委任司法權の實施は愈々來る十一月一日より開始すべき筈にて之れに要する判檢事の總數は日韓人を併せ約百名を新たに任命する必要あり目下夫々人撰中なるが此場合に於ける任用の資格は過渡時代のことゆへ既報の如き特別任用令を適用せざるべからず實施の當日よりは從來の日韓判檢事も當然日本官吏たるの身分に變更せらるゝ筈なり

●法官養成所の生徒數　法官養成所の現在生徒數は豫科七十八名本科一年四十一名同二年二十二名(同三年ナシ)合計百四十一名にして創立以來の卒業生數は開國五百○四年四十七名五百五年三十九名光武八年二十八名光武九年十名隆熙元年二十二名同二年五十四名合計二百十名なるが內十名死亡し生存者は二百名にして其職業を擧ぐれば東宮武官一判事二十一檢事三辯護士十二主事九裁判所書記七十五日本留學生三其他は不詳なりと而して同所は來る十一月法部廢止と同時に多少官制に改正を加へ學部の所管に移るべしといふ

●判檢事と身分の保障　日本に於ける司法官の身分は終身官として憲法上の保障を有し行政官とは全然其の趣を異にし居れることなるが今次韓國にて委任司法權の實行に當る法官も亦之れと同一の保障なるやに就き其の筋の意向を聞くに韓國にては日本憲法の行はるゝ土地にあらざれば法官の身分も日本に於ける憲法上の保障を之れに適用することは能はざれども普通行政官とは其の進退に多少の取扱を異にする位にて別に身分保障の法令を設くる筈

●防疫本部會議の決議　既報內部同本部に於ける會議條目中主なるものは防疫及び他虎疫に關する全般の豫算及び賣藥取締に係る項等なりしが豫算編製に就ては九十兩月と見做し內九月は實額支拂としたれば全く豫算として計上さるゝは本十月一ケ月の分のみなるが防疫本部としては約一万五千圓(但し兩月分なり)警視廳は同約十二三万圓にも昇るべく目下頻りに豫算編製中なりといふ

●大宗教會と擴張準備　儒敎振興の目的を以て組織されたる大宗敎會にては會の發展を企畫し曩に同會主務河相易は敎徒募集の爲め地方へ出張せしめたるが其結果忠淸北道に於て約一万江原道に於て約五千の新入會者を見たるにより不日該地方へ支會を設置することに決し目下之に要する經費の支出方に就き凝議中なりと

●關稅局官制の改正說　關稅局にては明年一月よりカード式統計を採用するに就ては別項記載の如く統計主任會議に於て其方法等に就き協議を開きしが從來地方に於て取扱ひたる事務を中央に移すこととなりたれば其結果として定員の異動を來たすに依り官制の改正を爲す筈なり

●地方費會計規則發表　地方費會計規則八ケ條は十月一日の官報を以て發表されたるが一般會計法を大部分準用し特異の點のみを規定されたるものなり

●漢城府と地方費　漢城府に於ける地方費の科目科率にして其筋の認可濟となるものは此程內部度支部の兩部に於て議了したる由なれば不日認可を見るに至るべし

●定例參與官會議　昨一日午前十時より石塚長官、鍋島外務部長、俵學部次官鈴木度支部次官代理等統監府に參集し普通政務に就きて定例參與官會議を開催したり

●昨日の例會閣議　昨一日李總理大臣以下各大臣登閣し定例閣議を開きたり

●一銀の引渡物件　韓國銀行の株式割當は既に東京創立事務所に於て昨今終了したる筈なれば本月中には創立總會を開きて愈々渡韓の上第一銀行との引繼ぎに着手する筈なるが今其の重なる物件と金額とを聞くに土地建物一千五六百萬圓、政府貸上金一千一百萬圓、預金一千萬圓、貸出六百萬圓等にて引繼の期間は約三日間にて終了する豫定なれども預金者には其承諾を求め貸出には登記換の必要等あるに付是等の手續に就きては多くの時日を要すべしと

●新硬貨の發行高　新貨引揚事務の進捗と共に新硬貨の發行愈々增加し加ふるに目下小麥買出の期に入りし爲め其の發行高は約五百万圓に上るに至れり而して地方取引の稍活氣を生じたる結果として小額貨幣の發行を誘致し十錢銀貨尤も增加し二十錢及び銀貨之に亞げり

●仁川商業會議所總會　仁川商業會議所總會は豫定の如く一昨日午後七時卅分より開會せしが出席議員は靑木副會頭の外慶田、小川、樋口、力武、八田、伊東、村谷、葛城、市川、石田、桑野、兵須及び特別議員近藤の諸氏にして加來會頭は差支の爲め缺席なるを以て靑木氏議長席に就き先づ第一號議案なる四十三年度收支豫算案は原案の如く(歲出入總額六千六百六十三圓)可決し次に第二號議案なる信夫理事官の諮問に係る韓人勞働組合組織に關する件は新に組合を組織するも差支なく寧ろ商業界其他に直接好影響を及ぼすべきものありと原案の通り可決し第三號議案穀物檢查存廢に關する件は十月一日より來年三月末日迄向ふ六ケ月間從前の如く繼續施行するに決定し最後に靑木副會頭は曩に京城に於て開議せられし在韓商業會議所聯合會に出席したる顚末を報告し午後十二時散會したりと

●淸津の埋築と貸付金　韓國政府は今般淸津の埋築工事に對し四萬六千六百三十圓の工事資金を貸付けたるが其借受者は淸津理事廳にして隆熙三年度に半額同四年度に殘額を支出し埋築竣成の日を待つて其の地所を賣却し隆熙五年七月三十一日と六年六月三十日の兩度に還償する筈なりと云ふ

●光濟號と巡邏船配置　過日巡邏船十一隻を率ひて大阪を拔錨したる燈臺巡視船光濟號は三十日吳に到着したるが同所に於て夫々武裝の上廻航の筈にて來る十五日頃には到着すべく關稅局の分は龍岩浦に三隻、龍塘浦に一隻鎭南浦に二隻合計六隻を夫々配置すべしと云ふ

●龍山民團と防疫事務　卅日龍山民團にては防疫費として千七百圓臨時支出の件を決定したるが尙同日は全市街溝渠の大浚渫消毒を行ひたり龍山の防疫成績は頗る良好にして初發以來九月三十日迄九人の患者を出したるのみなりと

●民團議員の補缺選擧　新義州に於ては過般民團議員の補缺選擧を行ひたるが其結果內田政次郞、小島直次郞、永井雅之、羽室嘉右衛門の四氏當選したり

●統計主任會議の終了　去廿七日より關稅局に於て開會中なりし各稅關の統計主任會議は一昨卅日終了したり

●電燈料直下の議　日韓電氣瓦斯株式會社にては現行の電燈料高價に失する爲め電燈を瓦斯に轉換せん事を申込み來るもの近來續々增加の傾向あり元來同社が當地に瓦斯供給を起業したる當時は韓美電氣會社との競爭を覺悟し之が對抗策として瓦斯供給料を比較的安價に規定せしが今回買收の結果兩者其利害損益の影響を同ふするに至れり然れば以前なれば斯かる申込みは歡迎する處にして亦其目的なりしも今日となりては孰れの需要も均しく損益の關係を有し且つ點燈の變換は諸種の費用を要し寧ろ迷惑を感ずる次第なり故に此際電燈料の値下を斷行し以て需要者の滿足を乞ふの優れるに如かざれば近々現行定價に一割の減額を行ふ計畫にて既に規則書も脫稿し居れり尤も減價實行と共にメートル裝置を爲す筈にて該器械注文中なれば實行は右到着の上なりと岡崎專務は語れり

●咸興の日本人會　咸興日本人會にては數日前評議員會を開き總代桜尾利右衛門氏辭任の件を承認し後任者の選擧を爲したる處鳥居千三郞氏當選せしに議員中不平を抱くものありて辭任を申出たるが其後更らに會議を開き議長大塚忠三郞氏の留任を勸告する事となし次で未納金の整理、評議員缺員の件等に就き協議する處ありたり

●警務局長の賞詞　松井警務局長は仁川署員が防疫事務に極力盡瘁せるを認め一昨日「仁川の虎疫減退今日に至りたるは偏に諸子の盡力に依る深く感謝の意を表すると共に其勞を多とす」との賞詞を與へり

●夏目漱石氏着京　東京朝日新聞記者夏目漱石氏は滿洲方面の視察を了へ一昨卅日夜平壤より入京し天眞樓に投宿したるが氏は約一週間滯京の豫定にて當地官民有志者は寄々同氏歡迎の準備中なりと云ふ

●藪野椋十氏來京　東京朝日の藪野椋十氏は一日釜山に着したる旨大朝山本特派員方に電報ありたれば昨夕入京したる筈

●中村長官再入京　枝光製鐵所長官中村中將は滿洲方面の視察を了へて一昨三十日再び入京し天眞樓に投宿したりと

●獨立通信の休業　當地獨立通信社は都合によりこゝ一箇月許り休業し諸般の準備を整へ改めて發刊する筈なりと云ふ

●滿日社長の入京　滿洲日々新聞社長の同氏は卅日入京浦尾旅館に投宿せり

●各警察部長歸任　會議終了したるに依り昨一日各警察部長は夫々歸任したり

●警察部長の視察　飯田京畿道警察部長は仁川に於ける防疫事務視察の爲め昨一日同地に赴きしが即日水原に歸任したりと

●橋本敎授の入京　東北大學敎授橋本左五郞氏は三十日入京京城ホテルに投宿せり

●宮木稅關長歸任　宮木仁川稅關長は海州地方視察の爲め出張中の處本日歸任する筈

●林鑛業所長入京　入京中なりし平壤鑛業所長林文太郞氏は三十日退京歸任したり

●奧田議長の歸朝　仁川民會議長奧田貞次郞氏は大連へ出張中の處五日頃歸仁の筈

●警部の防疫應援　仁川署岡本警部は昨日京城の防疫事務應援として入京したり

近事片々

▲曾禰統監には靜養の爲め歸朝せらるべしとの噂あるも例の巷說迚も信は措き難し
▲統監の決心嚴よりも堅く殊に元氣旺盛也との報道は兩三日前の事歸朝說は巷說か
▲可能ば在任政務を見られん事は萬衆の熱望遂莫萬衆皆統監の益々元氣旺盛を祈る
▲就任以來日極て淺く不言實行の現實せらるゝは是から也今後の實行は刮目を要す
▲頭者石塚君の評判チラホラ有るも概して好評ならず其律義は却て不評判を招くか
▲總務長官に適材を得たしとは能く何人も言ふが然らば石塚君は適材に非ざるにや
▲飛放れた藝當は出來ざるも石塚君ならば更に危氣なし融通利き過る者常に失敗有
▲李完用內閣は統監や次官連を馬鹿にするとの說あり果して事實ならば不屆至極也
▲統監や次官の承認したる事件を面當てに內閣にて否決せりとかの噂も事實なるか
▲果して事實ならば聞捨にならぬ事也斯くては全く帝國の威信に關する問題たらむ
▲國民新聞の東京便に韓國の歷史讀めば讀む程韓人に獨立心なき事が判然すると
▲然り李朝の世となるも支那に對して喘々乎として臣禮を盡しつゝありしは事實也
▲建國以來强國に奉侍して臣禮を取りたる習慣は容易に脫せず而も今日は獨立呼り
▲行政整理には官吏執務法を改正するを要すと目賀田男語る是れ當を得たるの說也
▲執務の規律立たざる故に多數の人を要す從て繁文縟禮に流る執務法改正は最急務
▲米國對淸政策は愈々現實に活動し來る日淸協約に對して抗議杯は聊か見當違ひ也
▲帝國は既得の權利を明確にしたる耳決して門戶開放主義に悖らず斯る橫槍は困る
▲幸田露伴氏京大を辭して一意創作に從事せんと巨匠の創作は目下世人の望む所也
▲彼の天うつ浪完結稿に接する近きにあるか頭者創作界雄大を缺ぐ露伴返咲は嬉し
▲巨濟島岸にて目方六百貫六疊敷大の大赤〇〇補獲さる釜山に廻送見物者山の如し

吉凶　本町五丁目　三一館判斷
[illegible]二事業に於て[illegible]得要領に終らん新事見合たるべし農林の業には吉△三碧　福祿多き日とす萬進んで吉子孫使用人の事に留意すべし△四綠[illegible]の行動を戒しむ酒色に沈溺して惡を生ずるなかれ△六白　家を分つか業を分つ[illegible]利來の事は吉△九紫　骨折損となること[illegible]

天氣豫報(自一日午後六時至二日午後六時)
晴れ

十月二日[illegible]く△一白●弱厄の日歸路災難多し盜害遭失防ぐべし△二黒●厄運日なり不如意不[illegible]で吉子孫使用人の事に留意すべし△四緑●快心の日なり收利あり他人より利ある相談談合に預かることあり△五黄●不活潑[illegible]の日なり△七赤●[illegible]ら通ぜざるの日なり必ず活路に通ずべし△八白●盜難紛失詭計誘惑防ぐべし但し

右は概括的判斷なり各人格別に付ては直接同館の鑑定を請はる可し

虎疫流行と食料品

△龜屋商店員の談

目下惡疫流行の爲め市内の一般商況甚だ不振を極め殊に或特種の商店は殆んど致命傷の打擊を受け其餘波は引ゐて小賣店の如き昨今閉店の止むなき非運に陷りつゝあるが一面には虎疫猖獗により直接間接に所謂漁夫の利を收獲して一日も終熄の日の遲からんことを願ふ體の面黑き現象を呈する向もありとは扨ても商賣も實際やつて見ねば當にならぬものと見ゆ記者は小閑を得て昨日龜屋商店を訪ひ京城市内に於ける歐米食料品の販賣力の一般傾向如何を聽いた、同店員の談に依れば他の商店は皆な不景氣を喞ちつゝあるけれども私の方では些の影響は受けませぬ反つて洋酒類即ちブランデー、ウヰスキー等の需用は頃日頗に増加を來しました總て洋酒類は各原産地なる英國スコツトランド(ウヰスキー)佛蘭西のボルドー(葡萄酒)等から直接輸入してゐますが尤も船の都合上一應神戸で荷物の積替を了して當地に遞送して來ます少くとも二三ケ月毎に送つて來ますが而して原産地會社の特約店となつて居ますから契約上一ケ年間約六七千圓の品物は輸入することになつてゐます時節柄邦人が衞生を重ずる結果果物や生菓子を食するのを手控ゐますので自然ミルク、ビスケツト等の衞生向き西洋菓子が非常に賣れます。そうです韓人は以前は隨分買に來ましたが此頃漸次購買力を減じて居る模樣が見ゐますこれは經濟界不振の惡影響だらうと想像致します一体韓人は室內裝粧用もので窓掛、毛布、テーブル掛等を買ひ求める傾向があります(一記者)

●囚はれし怪美人(二)

▲元は東京柳橋の藝妓
▲今はヨボ役人の喰物

何川と共に京城に來れる照子は其夜は一先づ何川の宅に一泊し翌日に至り同人の知合なる某の家へ預けられしが、照子思へらく今突然待合抔を開業しても不案内なる土地柄の事とて急に面白き事のあるべしとも見へねば暫時何れかの待合に勤めて樣子を研究し其内機會を見て徐ろに開業の準備に掛らんと何川にも相談し**某待合に住**み込みしが、豫て一物ある何川は照子が待合に住み込むや否や、馴染客然として件の待合に至り照子を召して一酌ぞ傾けつゝ恩を笠に着せて小當りに當つて見ても此方は左樣な心なければ体能く跳ね付けしに、**忽ち色魔の本領を現**はし穩當なる交涉にて纒まらざれば最早其迄なりと酒に勢を得たる**狒々**根性の何川は行きなり猿臂を延ばして照子を組伏せんとせしかば、元より多少の世話を受けたる身のヌゲなく拒むも氣の毒なりと其處は浮き川竹に務めしだけ粹を利かして彼れが**出齒**に**儘**に淚を呑んで**從**ひたるぞ不覺なれ、話は後へ戻れども玆に彼れ色魔の何川が素性に就いて少しく記さんに、此の何川と云へるは當年確か四十二歲にして嘗て**度支部主事**を奉職せし際昨年中所用ありて九州は**博多**に赴きし際同地の不見轉藝妓花子と云へるを買ひ馴染み遂に少からざる金を以て件の不見轉を**落籍**し一度び京城へ連れ來りしが元より惚れたる花子に非らざれば何日迄も辛抱すべき筈なく折を見て何川の許を遁れ首尾能く鄕里博多へ遁げ歸りしが、此時何川は不身持の爲め**多額の負債**を作りしのみか役所の方の評判も宜敷からざれば此機に際し辭職さへすれば一時金に有り付く譯け又再び他省へ奉職すれば結局一時金だけは儲かる話とイヤに商賣氣を振り廻はして愈々辭表を提出し早速聞き屆けられたる上**一時金千三百圓**を頂戴せしかば雀躍りしつゝ花子の後を追跡して博多に趣き強談判に及びしも一向に煮へ切らぬので止むなく東京に上り妻子(當時七歲と三歲の二子あり)を連れて再び渡韓せんと準備中不圖足を容れたるが前記芳町の待合松島にて昨紙所載の如く丸子と云へるを揚げて浮かれ居たる中女將の照子は閉店の破目に陷り遂に何川の口車に乘て渡韓するに至りし也何川が官吏としての資格を缺きたる不埒者たるは前記の次第なるが、さて一度び彼れが照子を犯すや、元來格氣深き彼れは一日として待合に置くを欲せず拒む照子を無理矢理に遠を取らせ**旭町二丁目**代書業**金子某**方の二階を借り受け一ケ月二十一圓の下宿料にて當分こゝに預けることゝなしたるが其後何川は如何なる手蔓を得たりしか嚢きに度支部を辭職して一時金さへ取りたる身が再び**內部へ奉職**し現に判任官二等四級俸と云ふ**厚遇**を受け居れり、されど、放蕩不賴なる彼れは借金の絶間なく一錢の金も照子へは貢がざるのみか日夜照子の**下宿へ潛り込**みて飮食するさへ有樣に多く貯へとても持たざる照子は遂に携帶の衣類迄も**入質**する樣となりたれば斯くては果じと思案の末奇麗薩張り手を切る可く相談せしもイツカナ聞き入れず益々照子の**臂**に**附纒**ひ果ては己れが家へ引入れんと申込みし了闘々しけれ(また)

●將來恐ろしき惡少年

▲十三歲の時懲役三年

仁川宮町二丁目中上藥店へ昨朝午前八時頃小僧風の男入り來りたるが美顏水一個を買ひ求め其儘一先づは同店を立出で店先きに人影なく金錢の直し處を確と見屆け置きたる上窃かに忍び入りて七圓入の財布を窃取し逃走せんとしたるを家人が發見して泥棒とばかり大喝して追跡したる騷ぎに通路の人々は夫れよ盜人御參なれとワイ／＼喚きつゝある向手より時も時仁川署刑事が出勤の爲め通り掛りたるに會し直樣有無をも云はせず本署に引張り行きて取調べたるに案外の大捕者にして同人は原籍宮城縣牡鹿郡石卷町出羽德造(十七)と云へる末恐ろしき小僧にして兩三日前仁川公園地通り湯場藥店にて留守中金品を窃取したる外數日前龍山驛に於て人雜みの最中姓名不詳の男より懷中時計を掏り取りたるのみならず同地本願寺下の某藥店にても五六日前七圓餘の金子を窃取し尙は同地若松町岩永國三郎方よりは金五圓を窃取したる旨自白せしも尙は餘罪ある見込にて引續き取調中の由なるが聞く處によれば右德造は十三歲の折窃盜犯に依り懲役三年に處せられしを手初めに昨年京城に於て詐欺取財に依り懲役一年に處刑され本年八月永登浦監獄より娑婆に出でたる後も何ほ持つて生れし窃み根性は去りやらず又しても此仕儀とは行末こそ空恐ろしき小僧と云ふべし而も同人の所持品を見るに日韓の精密なる地圖及び各驛名同滊車賃金表を名記せる手帳並びに鑵入の梅干を用意し居れるが這は万一の際逃走に便せん爲めなりとは何處までも喰へぬ小僧奴と云ふべきなり

豫告

久敷く愛讀を蒙りし講談中山大納言も餘す處僅かに數回を以て大團圓を告げんとす、されば本社は之れに替りて今回は講談界の驍將**伯山**改め**神田松鯉**が得意の讀物たる

鎭西八郞

歷史上有名なる鎭西八郞爲朝の事蹟は松鯉が**周到**なる講釋と**精巧**なる**插繪**とに依つて遺憾なく發揮するを得べく、蓋し近來の**好讀物**たるを失はず、讀者乞ふ今後の紙上に俟て

●京城市內の虎疫彙報

▲漸次終熄の模樣あり

一昨三十日南部署管內に於ける新患者數は五人にして全部韓人なり畢竟署長桐原警視を初め豫防係員の極力終熄撲滅に盡瘁せる結果にして記者は一日も早く全滅の快報を齎らすの期の近く來らむことを切望して止まざるなり因みに當局者の語る處によれば、一週間は最も注意を要すべき時なりとの事故各自十分の注意を拂ふべきなり猶ほ一昨三十日午前八時より昨一日午前八時に至る京城市內の新患者總數は七十三名にして內日本人二名而して初發以來の患者數は九百三十五名の多きに達せりと

●水雷艇の急遽出港

▲德積島に暴徒の襲來

仁川署管內德積島に多數の暴徒襲來せりとの報仁川警察署に達せしかば一昨日二宮警部は巡査五名を引率し目下同港に假泊中の七十二號水雷艇にて同島へ向け急行したり

●防疫令の違犯者

北海道平民當時京城新町四丁目五十七番地居住酒商卷口政太郎(三九)は去る九月廿七日虎疫豫防必要上同樣內にある井水の使用を嚴禁せられしに係らず其封鎖を破り同月廿八日米洗水に使用したる廉に依り科料金一圓五十錢に△長崎縣平民當時本町九丁目一番戶居留湯屋營業有田豐太郎(三八)は惡水を浴水に使用したる廉に依り科料金一圓に何れも一昨日南部署にて即決せられたり

●途惑患者再途惑

コレラ患者として避病院に收容せられたる仁川仲町三丁目居住の堀內增五郎は其後膓加答兒なりとの診斷を與へられたるも更らに仁川臨時檢菌所に於て同人の糞便を檢査したる結果コレラ菌をば發見せりと云ふ

●仁川方面の虎疫

仁川韓人部落の虎疫は當局者が殆ど獻身的防遏に努めたる甲斐あり昨今に至りては終熄の模樣にて一昨日迄に於ける初發以來の患者數は百九十四名に止り此分なれば病毒の撲滅近からん

●仁川の酌婦檢梅

仁川市內に於ける各飮食店の抱酌婦に對しては再昨日同猶島新地の酌婦三十餘名は一昨日檢梅を行ひたるが成績漸次好良なりと云ふ

●色餓鬼と消費高

一昨三十日新町遊廓の登樓客は總計五十二人にして消費高二百四十九圓二十九錢とは氣の毒なり

晴れ　三十日(華氏)　最高溫度　七四、三　最低溫度　五〇、七

◀平民文庫▶

▲丸京呉服店では先月も本月も中大賣出しがあつたが今十月も又本月中大賣出しとある尤も商店は賣るのが目的だから每月大賣出しだつて不思議はないのだが夫れが丸京だけに可笑しいのだ(通行人)▲拙者少々御尋ね致したい事があります京城龍山間にて山口縣玖珂郡通津村より御來のれ方はありませんか若しれ心當りのれ方は男女を問はず此の欄まで御住所姓名をれ知らせ下さい何れ後日面會して御禮は相當に致します(新來生)▲新仰の人に申上候不滅の境とか淸高の生涯などゝ若し之れが眞面目に云はれたとするならば實に汗顏の至りです序に申上ます私は曾て痛刻なる厭世の念や熱烈なる戀愛の苦悶を抱いた者です幸に此難關を切り拔けましたが其切り拔けたのが惡かつた爲か兎角人生を兒戲視して眞面目な考へが起らぬ困つた人間なのです私は君の如き信仰の人たらんことを望んで居るのです(はの字)▲石炭酸は店に依つて六十五錢の所と八十錢の所がある平常は五十錢で賣るものを六十五錢はマア宜いとして八十錢は亂暴だね反省を煩はしたい(貧乏衞生家)▲一寸れ尋ね申上候新橋停車場まで三等で旅費は何程ですか又通行税は何程でしようか(れ尋生)▲十五圓四十九錢、急行列車に乘るとすれば外に五十錢の酒代が要る、通行稅は確か四錢だと思ひますが十五圓四十九錢の內に含まれて居る、一寸御注意しますが新橋迄の旅費が何程と云ふ以上は通行稅は含んで居て別に聞く必要はなからうし又只新橋迄とでは何所からだと云ふ理屈も出る譯です(係)▲以下は相談として掲げたり(係)●よりはとて此所に載す▲小生宅の表には每日「ヨボ」が牛馬を置き又は集合して如何に退去を命ずるも聽せず最後には塵芥を散亂し不潔物を置去りにするので少し油斷すると査公から注意を受ける時節柄何とか工夫はありませんか(○○生)▲御住所が不明ですが派出所にでも頼んで特別揭示でも爲て貰つたら何うです手數でも云ふことを肯かぬ奴の三四人も警察へ連行するのも一法です片つ端から打ん撲る理にも行かんから……(其係り)▲(一)一昨夜吉野町に一人の虎疫患者出來せしも隣家なる小生昨日迄知らず過ごし候手數にても當局者は此場合隣家位へは警告を與へられたく(二)其上當町には水道栓無之飮用井戶は石灰投入せられしも何等の注意なく昨日汲取使用後右承知せし仕儀此又當局者に注意を乞ふ何此の際飮用水の供給を受くる方法はなきか當地より開放水道栓迄は十餘町を距つる米倉町にしてヨボの汲水夫は不安に思はる(三)糞尿汲取も近頃全く來らず(吉野町恐虎生)▲(一)然る筈なし併し繁忙の際取り落したるものと見れば見らるる過失なり(二)此れ又然る理なし閉鎖井戶の周圍には石灰を撒布し縄を張りある筈なり夫れ無しとすれば韓人の惡戲に取除きしものと見るべし近所に水道栓を有せらるゝ所にて分與を乞はるべし(三)糞尿汲取りは西部署に直接請求せらるべし事實とすれば本紙にても西部署へ御注意申す(係)

各種 洗濯石鹼 専門製造販賣
用途
鐵道、鑛山、水道湯屋、散髮、諸工業用
京城旭町二丁目
（電話九七三番）
朝日石鹼製造所

▲無料紹介欄▼

●被雇たし 中學二年修業年廿五個人商店に被雇たし 氏名在社（四三五）
●雇入 鳥類剝製に經驗ある者至急雇入れたし 氏名在社（四三八）
●雇入 小間物行商人川希望の人は左記の所に御來談あれ 壽町二丁目 國分旅館
●募集 敏腕なる外交員至急雇入たし 京城旭町三 京城廣告社
●小僧入用 京城大漢門前 遠藤洋服店
●尋ね人 植澤丑太郎君に至急面會致したし 米倉町紀の國屋 山崎生
●被雇たし 染織學校卒業商業に經驗あり商店を望む 京城美洞三十統十一戶 藤岡廣吉

物件部

●電話至急買受たし 氏名在社（四四三）
●若草町中央に地反二百坪餘一坪に付二圓内外を以て賣却す希望者來宅あれ 永樂座横 本田
●本町赤門を起點として五間を距らぬ上等韓人建家土地共一坪五圓内外に賣却す望の人來宅あれ 永樂座横 本田
●電話讓渡したし 氏名在社（四四五）

廣告

●●●滋養と牛乳●●●
純良 牛乳
馬車配達
●●●衛生と消毒●●●
京城東四軒町 岡野牧塲
電話壹〇六九番

折箱製造元
京城明治町一丁目 五十番戶
漢城病院下橫へ入ル
箱信事
鳥山商店

新荷着
石炭・骸炭
京城本町郵便局前
山岸天佑堂
電話三七二番

焦心罪志多年爲斯道難於徹義奧旨恍然似有得者匪整推臆斷陋陋茫洋辭愈涸臆素面輕靈也
易斷 觀相 教授 館主
京城本町五丁目
三一館
土御門派大陰陽師

消毒防臭劑
クレシン
京城本町二丁目
四ケ所洋物店
電話三二一番

●鄕塲搾取の牛乳を愛飲せらるゝ御諸君は最も滋養豐富風味佳良の牛乳を飲用し得らるべし
●品質純良の牛乳を得んとせば乳牛の食料に注意を要す 牧塲只に此に留意し好良の食料を給す

京城本町五丁目（電話四七七番）
販賣元 松尾支店
京城東四軒町
搾取所 松尾牧塲

日韓印刷株式會社

營業科目
活版、石版、銅版
各種印刷
帳簿裝釘、書籍製本及ビ印刷
諸材料販賣

遍ク諸材料ノ精撰ヲ計リ期日ノ正確ヲ旨トシ最モ敏活ニ最モ低廉ニ御高需ニ應ジ候間多少ニ不係御注文ノ程希上候

本社 京城明治町三丁目 電話三二二番
出張所 東京築地町區南八丁目十九番地 電話二九〇番

新荷着廣告
上等 トルコ煙草 各種
金口、キルク口 百本入、五十本入、廿本入、十本入
上等 ロシア煙草 各種 百本入、廿本入
上等 葉卷煙草 マニラ、ハバナ 各種 百本入、五十本入、廿五本入
右今般多數着荷仕候に付特別安價を以て販賣仕候間多少に不拘御購求被下度尙地方よりの御注文は引換郵便にて迅速に御送附可申上候間續々御注文被下度偏に奉希上候
京城本町四丁目角
デーエスパネリス商會
（取次電話九五六番 電略パネリス）
仁川本町四丁目
顆原兄弟商會

HIGH CLASS TURKISH CIGARETTES
HAND MADE
D.S.P.&C°
D.S. Paneris & C°

韓語講習會々員募集廣告
●研究科 二十名 甲組三十名 乙組六十名
●明治四十二年十月五日迄
●同年十月七日 ●授業時間午後自七時至九時
●其他詳細の事は郵券二錢送附ありたし
募集人員 入會申込期 授業開始
京城大和町一丁目 東洋協會專門學校京城分校內
韓語講習會

熱誠敏速ニ法律事務ヲ取扱フ（紹介ヲ要セス）
京城旭町一丁目六十七番戶
辯護士 岡田榮
（電話三九八番）

京城光化門通
淺田洋服店
店主 大島專藏
（電話四百十二番）

明治廿年七月創立
資本金一千萬圓
●京城代理店 本町四丁目 山口呉服店 電話九番
出張所 京城太平町二丁三 電話一〇六〇番

胃腸消化新劑
澱粉消化 ヂヤスタリン
蛋白脂肪消化 ヂゲスチン
錠劑十五分（三十粒入一瓶）二十錢
散劑一オンス入（一瓶）一圓二十錢
錠劑十日分（三十瓶入一瓶）三十錢
散錠一オンス入（一瓶）二圓四十錢
右は最近内地に於て急激の需用を來したる名聲嘖々たる世界無比の理想的絕品にして所謂賣藥には無之候
各地有名なる藥店に於て販賣す
●大韓醫院御用藥
韓國一手賣捌元
京城光化門通
大島專藏

特約販賣自製
漬物 味噌 醬油 製造元
京城本町五丁目
和洋酒、①印酢、穀物、麵類、銘茶、罐詰、乾物、荒物、食料雜貨、ビール、米糀、塩辛、日本食鹽各種特約販賣荷御望に依り商品切手調進仕候
（電話二五一番）
大上商店

廣告

暖爐各種
煙突取付並ニ煙突掃除大勉强
京城本町五丁目角一番戶
電四七一番
馬木勇吉
龍山山下町兵器廠官舍道入口
電三六四番
馬木支店

洋食
生そば
うなぎ丼
うなぎ蒲燒
天ぷら
辨當折詰類
今回生そば相始め一層勉强致し候間多少と遠近とに不拘續々御用命之程願上候
南大門驛構內
電話六八七番
エーテー

京城南山町三丁目（元日本人倶樂部事）
京城ホテル
長電話一二三番
電話四九二番

軍旅必携
濟世至寶
MORITA'S HŌTAN.
起死回生 寶丹
守田寶丹
官許本家 守田治兵衛
MORITA JIHEI.

代理店
新井藥房本店　京城南大門通三丁目（電話九百四十六番）
新井藥房第一分店　京城本町三丁目（電話四七八番）
新井藥房第二分店　京城南大門外

代書
ゴム印彫刻
京城本町二丁目
南部警察署前
成巧館代書部
成巧館彫刻部

待合 …

●消閑之淸遊
毎日午後開會諸君子陸續御臨を賜へ
京城明治町二丁目
京城碁會
（大和湯前〇万陸）
●市中之仙境

日本郵船株式會社
大阪商船
仁川出帆廣告
貨物及船客取扱店
仁川海岸通 電話三八番
郡回漕店
●釜山、長崎、門司、神戶行 山東丸 月 日午後三時出
●大連、太沽、牛莊行 高砂丸 十月十四日正午時出
●大連、大沽、牛莊行 山□丸 月 日午前四時出
●大連、大沽、牛莊行 酒田丸 月 日正午時出
●釜山出帆、元山、淸津、浦鹽行 立神丸 十月六日午後出
御乘船ノ際ハ稅關波止塲ヨリ本船迄御送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞料 ▲一枚金二錢 ▲一ヶ月前金卅五錢 ▲三ヶ月前金壹圓 ▲六ヶ月前金貳圓 ▲郵稅一ヶ月金拾參錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回五十錢 ▲廣告五號活字十九字詰一行金六十錢
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 攝久神一郎
發行所 京城新報社
京城西署西小門通
電話六三